

都市計画道路補助第283号線拡幅計画の早期撤回を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第132号

受理年月日 令和4年9月9日

付託年月日 令和4年9月21日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 江戸川右岸に沿って葛飾区から北小岩8丁目、7丁目、4丁目、3丁目等を経て蔵前橋通りへと約2km続く都道補助第283号線は、今から57年前の昭和41年に幅員16mと計画された道路です。

しかし、令和4年5月現在、幅員は6～7mのまま、江戸川区は令和7年度に見直す、と言っていますが、計画から60年近くも手付かずのままなのです。

この間、道路事情、住宅環境などは大きく変化しています。例えば道路では、外環自動車道が松戸市 - 市川市間で開通した結果、岩槻街道南行（補助第264号交差点付近）で33%減、篠崎街道北行（江戸川病院付近）で30%減と、ともに約30%も減り、特に千葉、習志野、袖ヶ浦、柏などのナンバー車、大型トラック、ミキサー車などの減少が目立っています。

また、第283号線沿いは、昭和30年代、40年代は畑や空き地も点在しましたが、今では各所に新しい住宅も目立ちます。マンションもコンビニもできました。拡幅の余地はないでしょう。

さらに、若者の車離れ、高齢者の運転免許の返納も続いています。

こういった事由を考えれば、静かな住宅街の真ん中に、道路幅を16mに拡幅し、自動車の流れを呼び込むような策は、時代に逆行する蛮行と言えるでしょう。環境を破壊し、住民の健康に害を及ぼす事業は疑問です。

以上により、私たちは都市計画道路補助第283号線の拡幅計画に反対いたします。